

令和4年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和4年9月6日 令和4年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部良明 議事室主査 井上由佳

議事運営専門員 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第1号]

令和4年9月6日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和4年第6回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦勞さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

8月3日、置賜地方を中心に発生したこれまでに経験したことのない線状降水帯による記録的な大雨は、河川の氾濫による橋や道路の崩落、JR米坂線の小白川鉄橋の崩落、羽前椿駅と萩生駅間の道床の流出、家屋損壊、床上床下浸水、農地や農業施設の被害など、町内全般にわたる大規模災害となってしまいました。被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧を目指し、先日、国、県に対し、復旧と恒久対策を要望してまいりましたが、今後も町と連携しながら要望活動を進めてまいりたいと思っております。

さて、全国的に感染が広がっている新型コロナウイルスのオミクロン株BA.5は、県内でもお盆の帰省や家族内感染などにより急増し、入院病床や発熱外来及び保健所業務の逼迫と、これまでにない状況が続いております。

町内でも毎日感染者が報告され、全く油断できない状況ですが、十分な換気とマスクの着用など、感染防止対策を継続し、この第7波を乗り切っていきたいと思っております。

9月に入り、朝晩非常に涼しく、秋の気配を感じられるようになりました。今年の稲の出穂は例年より早く、登熟も進んでいるということでございます。今後も台風や豪雨被害など、心配されますが、実りの秋になることを願っておるところでもございます。

本定例会では、一般質問は2名の方から通告を受けております。

また、提出される主な議案等につきましては、令和4年度各会計補正予算、令和3年度各会計決算の承認等であります。決算の審査に当たっては、適正な予算執行がなされているか、また、予算審議の趣旨が十分に生かされているかなど、町民の立場に立って確認するという重要な使命を持つ定例会でありますので、活発な討議を期待するとともに、提案されております諸案件を慎重に審議してまいりたいと思っております。

なお、お手元に配付しております令和3年度飯豊町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算審査意見書につきましては、伊藤代表監査委員、遠藤監査委員のご労苦に対し、心より敬意を表する次第であります。

本定例会の会期は、本日より16日までを予定しておりますので、各議員には、体調に十分留意なされまして会期中の円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。

去る8月17日招集告示されました令和4年第6回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、2番 屋嶋雅一君、3番 舟山政男君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間に定めたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9月8日から9月15日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は2名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

たします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

おはようございます。議席番号5番 高橋 勝です。

この議場から見える今日の青空、1か月前にあのような豪雨が襲うとは、私自身も思っておりませんでした。8月3日の豪雨にて被災された方々に、まずはお見舞い申し上げます。そして、当日から対応に当たられた職員の皆様、そして、ボランティア活動にご協力いただいた方々など、多くの方々に復旧に向けてご協力いただいていることに感謝申し上げます。

このようなときに一般質問はと思いましたが、本日は、「水害に負けるな、復興へ歩み出そう、持続可能な飯豊での暮らしの実現のために、希望のともしびと町政への火種を今ここに示そう」を私の心のサブタイトルにして、3項目を一般質問させていただきます。

1. デジタル社会で私たちの暮らしはどうなる。

令和4年6月から、「デジタル専門人材」の派遣を受け入れています。令和4年度施政方針には、行政のデジタル化と町民の利便性向上につながる取組についての提案、町全体のDX推進を図るためのロードマップ（工程表・予定表）を作成と業務内容が記載されており、「誰一人取り残さない安心して参加できるデジタル社会の構築に取り組む」と締めくくられています。

また、山形県は、「やまがた長寿安心プラン」の計画の中で、高齢者が日常生活でICT（情報技術通信）を活用する必要性が高まっている状況を踏まえ、積極的にデジタル化を支援し、生活支援や介護予防などに力を入れていく考えを盛り込んでいます。

しかし、令和3年9月、私の一般質問「地域の課題解決はICTの活用で」に対して、「機器の導入費用や維持経費、人材育成などの課題もあり、費用対効果の検証が必要」と答弁されています。

そこでお聞きします。

「デジタル推進アドバイザー」の提案について、町はどのように取り扱う予定でしょうか。上記の課題解決と併せて、デジタル推進アドバイザーの提案を有効に活用し、自治体業務の効率化、町民生活の利便性向上を図ることを目的とした「スマートシティー推進計画、デジタル化推進計画」の作成を提案いたします。あわせて、昨年9月一般質問の答弁を見る限り、ICTの活用については、「後ろ向きな姿勢」と思われますが、町の見解をお聞かせください。

2. 生産費高騰で苦境の農業界。打開策はあるのか。

昨年来、農業委員会から3度の要望書が提出されています。要望内容は、次期作に向けた経営支援、国・県に対して、新たな制度創設や現制度の見直しの働きかけになります。即効性の支援としては、経費の一部を支援する補助金交付が挙げられます。令和3年度には、米価下落や生産コスト上昇に対して「稲作農家支援事業」、最近では、畜産農家飼料等高騰対策事業が行われました。このように、補助金交付も必要ですが、持続可能な営農を続けるためにも魅力あるビジョンと支援が必要です。

そこで、私から2つの提案です。

①栽培作物を選定し、収益力強化。大量生産、大量消費時代が終えんを迎えた今、市場や消費者から求められる作物を栽培し、収益力を上げる。そのためにも地域商社・農業公社のような専門の組織で「稼げる地域」になるための体制づくりが必要。

②3種の地域資源利活用で資材高騰対策。1、稲わら。令和3年11月の地域づくり座談会にて、高騰する粗飼料に対し、「飯豊町版耕畜連携システムづくりを進めたい」と回答しております。モデル地域を設定し、支援を行うことを提案いたします。もみ殻。令和4年1月、「県内のカントリーエレベーターから大量に発生するもみ殻の引取り先が減少し、処理に苦慮」との新聞報道。もみ殻を肥料（土壌改良剤）または化石燃料の代替えとして、商品化に向けた事業に支援を行うことを提案。3、有機質肥料（堆肥、液肥）。町内では、堆肥の製造、バイオガス発電による副産物の液肥があります。堆肥の販売価格への補填、液肥の利用拡大を提案。

この難局を乗り切るためにも、地域の収益力を向上させる仕組みを構築し、特に稲わら、もみ殻の地域内循環システムは、飯豊町バイオマス活用推進計画で事業化プロジェクトとすることを提案しますが、町の見解をお聞かせください。

3. 教育環境の未来は。分岐点のこの1年。

①義務教育学校実現に考えの差はあるのか。6月定例会一般質問にて、「小学校適正配置基本計画の方向性」を伺いました。専門家会議からは、「義務教育学校として小中一貫教育が望ましい」との提言があり、教育委員会も異論はないとの答弁でした。町長は、「小学校1校、中学校1校の答申は、ショックだった」と発言されています。

そこでお聞きします。

教育委員会の考えは、前回答弁と変わりはないでしょうか。そして、町長も教育委員会のお考えと差異はありませんか。

②こどもみらい館の今後は。あ～すの大規模改修に伴い、こどもみらい館を改修期間中に限り、添川児童センターで業務を行うことを検討中との説明がありました。利用者の安全確保の

ためにも理解できます。

しかし、児童センターには、現在のこどもみらい館には存在しないグラウンド、屋外遊具、畑があります。令和4年賀詞交換会、今年重点施策の一つに「土とみどりの地域力を最大限に生かした教育に心してほしい」とありました。児童センターは、この施策に合致する立地ではないでしょうか。工事が終了したら戻らなければならない理由があれば、お聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、5番 高橋 勝議員から、8.3集中豪雨の被害に対する、取り組む職員、ボランティア、町民の皆さんのご功勞に、ご努力にねぎらいの言葉をかけていただき、ありがとうございました。そしてまた、災害時のこの議会というふうなことでありますけれども、災害に負けないという心意気をお話しいただきましたこと、全く同感でありますので、敬意を表し、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、高橋議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目のデジタル社会での私たちの暮らしについて、ご質問がございました。

6月にデジタル専門人材の派遣を受けまして、本年度は、庁内組織の自治体DXへの理解を深め、現状把握を行った上で、ロードマップの策定を行うことを目標として庁内に組織しております情報化推進委員会及び情報化推進部会と研修や意見交換を重ねているところでございます。

自治体DXは、単純に新しいデジタル技術を採用することだけではなく、住民生活の中にデジタル技術を浸透させて、様々な行政サービスが連動して利便性が向上していくということを目指しております。

こうしたデジタルインフラを構築していくためには、一定の時間が必要なことから、議員がおっしゃるように、方針を定めて計画的に実施していくことが重要であります。

デジタル推進アドバイザーより支援を受け、飯豊町のDX実現に向けて、7月には各課の抱えている業務に関する課題と現在の取組のヒアリングを行って、それぞれに適したICT実装事例や他自治体事例を共有し、イメージをつくり上げて各課の課題を把握した上で、解決すべき優先順位の整理を行いました。その結果を受けて、まずは、中長期的なロードマップの策定に向けての作業を進めているところであります。

今後は、まちづくりの拠点として、多様な主体をつなぐ、地区まちづくりセンターへのヒアリングや住民、利用想定者のニーズ把握を行うための手法について、検討を行っていく予定です。

また、今回8月3日の豪雨災害を受けて、課題となりました情報発信・情報共有の在り方や情報集約、データ化など、優先順位づけにも考慮して進めていくことを調整しております。

ICTの活用について、「後ろ向きな姿勢」なのではないかというご指摘、ご質問がありました。新規事業導入の際には、財源確保や費用対効果の検証は、必ず必要となります。デジタル推進アドバイザーの助言や提案を基本に、全国的にも進められております財政規模の小さい自治体でも少ない経費で持続的に取り組んでいける事例や、既存のシステムやスマートフォンを活用した事例などを十分参考にして、財源として活用可能な交付金や補助金等も考慮して進めております。

これらのことから、決して「後ろ向きな姿勢」なのではなく、今後もデジタル推進アドバイザーの知見と飯豊町や周辺地域も含めた近未来の洞察力を生かしながら、飯豊町らしい、誰一人取り残さない「思いやりデジタル」を旗印に方針を定めて、「住民の皆様の生活をよりよい方向に変化させる」自治体DXを実現してまいります。

次に、2点目の生産費高騰で苦境の農業界の打開策について、お答えいたします。

初めに、栽培作物の選定、収益力強化について、お答えいたします。

高橋議員がおっしゃるとおり、収穫した農産物をそのまま売り込むプロダクトアウト型の農業から、需要者のニーズに合わせたものを生産するマーケットイン型への農業へと転換していくことは、部分的にでも、いずれ本町農業において検証が必要だと思われま

す。現場の声を聞きますと、生産における課題は、労働力不足（従事者の不足）とのことでありました。この問題を解決するためには、議員がおっしゃるとおり、地域組織による体制づくりが今後の検討課題と思います。

また、マーケットイン型への農業となりますと、取引先は、加工メーカーや飲食店、中食チェーン店などが主となるため、一般の個人農家は対象外となることが多く、そのことから組織づくりは必要だと思います。

ただ、そのような収益の上がる業務用の取引となりますと、ロットと安定供給、適切な品質と規格が求められることになり、農産物、特に野菜は、気象条件をはじめ、外部要因に大きく影響を受けることから、必ずしも工業製品のように厳格な計画生産・計画出荷ができるわけではありません。また、ニーズに合った農作物を生産することがマーケットインの手法であるこ

とから、競合類似品が多数存在すること等が懸念されるため、よほど独自性を打ち出さない限り、強い認知やブランドにはつながりにくいと判断できます。

これらのリスクも鑑みながら、作物選定も含め、JA等や県農業技術普及課等の関係機関に相談しながら、慎重にかつ大胆に進めていかなければならないと考えます。

よって、農家の覚悟が、必ずや求められます。一度作物を選定し、取り組むこと。また、農地を有機へと転換すること。その際の補助金に頼らない覚悟が、将来を決定するのではないかと思います。

次に、地域資源活用による資材高騰対策について、お答えいたします。

将来にわたって安定した畜産経営を確立するためには、生産コストの低減は、最も重要な課題の一つであります。

稲わらは、水田からの粗飼料供給として、以前は家族労働力で収集するのが一般的でした。しかし、農業従事者の高齢化や第2種兼業農家の増加により、収集作業はあまり行われなくなって、活用されることがかなり少なくなってしまいました。それでも畜産農家からは、飼料価格の値上がりもあり、嗜好性も良好なものであることから、稲わらの需要が高まっているという現状があります。

稲わら収集の組織づくりには、稲わら利用供給計画の作成や集草機、梱包機（ロールベアラー）など、使用する農機具の導入や初期投資等、協議課題が多いため、関係機関と連携しながら、水稻収穫後の限られた時間に機動的に活動できる体制づくりを進めて、まずは地域特定で行い、将来的には、地域の畜産農家や耕種農家が協力・補完し合いながら、地域飼料資源を生かすシステムの確立によって、地域農業の体制づくりを推進していきたいものだと思っております。

次に、もみ殻についてです。農林水産省の統計によりますと、米の生産数量のうち2割がもみ殻分になり、何らかの形で処理されております。以前は、野焼き等でも処分できました。現在は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって野焼きが禁止されているため、畜舎の敷料資材で活用されなければ、産業廃棄物として費用をかけて処理しておられる方も多く、農業者にとって、この手間と費用はかなり大きな負担になっていると思われまます。

確かにもみ殻は、土に混ぜ込むことで、土壌改良材として微生物の活性化や団粒構造化によって、土壌の通気性や排水性の向上があることが確認されております。ただし、有機堆肥にも同様の効果があることと、もみ殻そのものではなく、生のもみ殻を400度以下の低温でいぶす「くん炭」化をするか、もみ殻に消化液や堆肥を散布して腐熟させて利用する方法などもあり

ます。商品化に向けた事業支援としては、町の「6次産業化推進支援事業」を活用いただければと思います。

最後に、有機質肥料について、お答えいたします。

本町では、飯豊町有機肥料センターで有機堆肥を製造し、いいで有機肥料センター利用組合で散布を行っております。この散布量につきましては、町で組合に対し、「飯豊町有機肥料農地還元事業」によって、1キログラム当たり2.8円補助して、散布量から差し引くことで利用の拡大を図っているところです。

液肥につきましては、バイオガス発電事業者において、令和3年度の国庫事業を活用し、液肥が通常の化成肥料と比較して遜色ないかどうかの成分分析及び安全性の確認を行ったところです。また、同事業において、作物への散布実証を行って、畑作物について、おおむね化成肥料と同様の効果が見られることから、特に畑作物への効果が期待されているところです。今年度は、国庫事業を活用し、散布機を2台導入予定であります。国際情勢の変化により、化成肥料単価がほぼ倍近く値上がりしている現状において、バイオガス発電事業者が設置している液肥の無償スタンドでは、以前よりもかなり需要が増加しているとのことです。液肥の有効活用や利用拡大に向け、町においてもさらなる周知を図りたいと思います。さらに、「みどりの農業システム戦略」が、政府から打ち出されました。今後の農業の方向を左右する考え方であると判断しております。

第3点目の教育環境の未来については、教育長からご答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員の一般質問3点目の教育環境の未来について、お答え申し上げます。

初めに、義務教育学校実現の考えの差はあるのかについて、お答え申し上げます。

6月議会定例会の一般質問で答弁いたしました町内小学校の将来の在り方について、「飯豊町の教育は、町内1校の義務教育学校として小中一貫教育を進めることが望ましい」という専門家会議の提言に関しまして、「教育委員会といたしましては異論はなく、できるだけ早く着手すべき」という前回の答弁から変わりはありません。町長と教育委員会との考えの差異については、ないものというふうに認識しているところでございます。

次に、こどもみらい館の今後について、お答え申し上げます。

町民総合センターの大規模改修に伴うこどもみらい館の改修中に限り、先ほど議員がおっしゃいましたように、添川児童センターにおいて、こどもみらい館の業務を行うことを検討しております。

高橋議員から、工事が終了したら戻らなければならない理由はというご質問でありましたけれども、こどもみらい館は、自由来館型の児童厚生施設として、山形県へ設置届出を行っており、その公の施設としての機能と位置も含めて条例で定めております。今回は、工事による一時的な場所の変更であることから、工事終了後は、現在のこどもみらい館に戻ることになると承知しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

若干暑くなってきましたので、上着を取ることを許可したいと思います。

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今、一般質問に対してご答弁いただきました。それでは、何点か再質問させていただきます。まずは、1番のデジタル社会で私たちの町民生活はということに関しまして、再質問させていただきます。

まず、皆さんのお手元にお配りしています資料1をご覧くださいと思います。現政権は、相当デジタル田園都市国家構想という施策に重きを置いておりまして、地方にお金と人を呼び込むような施策をデジタル化で行っていきたいというふうな、資料1を見ると完全に分かるころであります。何をやるにもまずは、電話会社が設置する次世代規格の第5世代、いわゆる5Gと言われる移動通信システムの基地局がないことには、なかなかそのデジタル化も進まないのではないかなというふうにこの資料1からも読み取れます。

その中で、庁舎内の進捗については、先ほど説明がありました、7月から各課の課題と現在の取組をヒアリングしていると。そして、解決すべき優先順位の整理を行ったとあります。そして、本年度、いわゆるロードマップ、予定表・工程表を本年度内中に策定を行いたいという目標も掲げられております。重要なのは、これから始まると思うんですが、地域が抱える課題とそれに伴うニーズをやはり明確にして、ICTの活用でどのように解決していくのか。この答弁書には、「これから、まちづくりセンターへのヒアリング、住民や利用想定者のニーズ把握を行うための手法について検討」とあります。この答弁のとおり、今検討中だとは思いますが、そこで1点お聞きしたいと思います。

本年度末まで、ロードマップを策定したいというふうな目標があるようです。そこには、この地区まちづくりセンターなどのヒアリングの地域の声が反映されるものなのかどうか。この地域のヒアリング、住民から、そして、まちづくりセンターからのヒアリングの地域の声が、ロードマップに反映されるのかどうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

再質問にお答えいたします。

デジタル田園構想の国の力の入れようについては、十分認識しているところでございます。それがうまくいけば、いわゆる中央と地方の格差、分散型社会の構築につながるということも当然あるかと思えます。しかしながら、そればかりではない、やはりハイタッチな、人と人の面談によるものというものも、決して中途半端に取り扱うことはできないという考え方も同時に併せ持っていかなきゃいけないということにおいて慎重であるということについては、議員ご指摘のとおりであります。いわゆるどちらか一方ということではなく、デジタル化を進めることによって、やはり一方でのリアルな現実の体験、現実の取扱い方というのは、非常にやはり重みを増してくるということもございますので、そういう考え方で慎重にやっているということでもあります。

あと、ニーズ調査の関係で、ロードマップであるとか、ヒアリングであるとかについて、まちづくりセンターの意向をちゃんと酌む希望があるのかということについては、もちろんそういうことだと思いますけれども、詳細については、担当者より答弁させていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

ヒアリング結果について、ロードマップに反映されるのかということでもありますけれども、6月1日にNTTから情報推進アドバイザーということで派遣をいただいて、その後、庁内での打合せであったり、あとは各課とのヒアリングであったりということで今現在進んでいるところであります。

その中で、やっぱり職員だけの話ではなくて、地域の方からも話を聞いていただきたいとい

う町の思いもありますし、情報推進アドバイザー的にもやっぱり地域の声はどうしても聞きたいということで話がありますので、今後、直接住民の皆さんとというわけにはいかないと思いますけども、公民館単位で回らせていただいて、地域の声をお聞きしまして、それをロードマップに反映させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

地域の声、町民の方々の声を、一人一人とまではいかななくても、やはりこのロードマップに反映されるというふうなご答弁を今いただきました。

もう一つ、デジタル化に関してご質問いたします。

やはり今、計画中で、これからがいろんな具体的な内容になってくると思うんですが、答弁書にありました思いやりデジタル、そして、住民の皆様の生活をよりよい方向に変化させる自治体DXの実現、本当にこれからここをどう具現化、具体化していくのかなというふうに思われますが、いわゆるあらゆる分野、地域にもいろんな課題等もあると思うんですが、あらゆる分野とは、なかなか厳しいのかなと思っております。

現時点で構いませんので、町が描いているDXを推進していきたい分野、例えばアドバイザーの方と、いや、こういうことを町でデジタル化したいんだよねとか、そういう話合いがなされているのかどうか。希望は、いろんな分野で利便性を向上させたいというのはあると思うんですが、やはりあらゆる分野ってのは、限界があるのかなと思いますので、町としてこれはしていきたい、このお知恵をお借りしたいというようなことをアドバイザーの方と相談されているのか。どの分野をお願いされているのか。少しその分野があればお聞きしたいと思います。

そして、一般質問でも質問させていただきましたが、やはり業務の進捗を管理するためにも、やっぱりデジタル活用推進計画のようなちゃんとした計画書が必要と思いますが、そのロードマップの次にその計画書の策定なり、そういうしっかりした推進計画を策定するお考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

思いやりデジタル、これはやっぱり事務方がいろいろと検討して考え抜いたキーワードです。

なかなかだなと私は思っております。というのは、やはりデジタルDX、デジタルトランスフォーメーションとよく言われるデジタル社会を俯瞰してのそのデジタル技術の活用というのは、ほぼこれからの次世代には、当然のことだろうというふうな共通認識が社会にはあります。その中で、やはり気をつけなきゃいけないと思うのは、いわゆるデジタルが極めて有効に活用できるのは、データ処理であるとか、検索であるとか、やはり一回撮影した、一回集計したものは、ずっとみんなで共有できるというデータになるという大変な能力、そして、それが瞬時にして世界中に、それを知りたい方については、提供できる。それがこの地方自治体の様々な公共データに取り入れられるということのすごさというものは、もう言葉では表現できないような全く別の社会が、別の新しい技術を私たちは次世代の技術として取り入れることができる環境が整いつつあるという判断は、これはしなければいけないし、間違いないというふうに考えております。

その上で、思いやりデジタルということの大切さというのは、一人一人の感情であるとか、そのデータに潜んでいる様々な生活の事情であるとか、それをやはり検索や分類で一発で処理してしまうということの怖さを、それを忘れてはいけないということ、一人一人にしっかりとやはり目を向けるハイタッチな行政サービスということが、あくまでも基本であるということでございます。

今回の災害の対応などについても、とてもやはり画面で処理することはできません。現場に立って、それぞれの現在の命を守る処理するのは、どうすればいいのかというようなことなどについて、これはデジタルというよりは、現場主義で徹底的にやはり即応体制を取ることが重要であるというふうに考えているところでございます。

その上で、今、議員ご指摘のアドバイザーと庁内の関係者とこれから対応、手を広げようとする庁内の関係施設との情報の共有、情報の活用、事務処理、そうしたものへの手順などについては、今まさに現在進行形でありますので、一番主の話は、担当者が今考えておりますので、また企画課長からご説明させていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、どの分野に特化してといたしますか、頑張っていくんだということでもありますけれども、なかなか町としては、どの分野ということは言いづらいといたしますか、ある程度広い分野

でやっていきたいということで考えております。

中村さんとのヒアリングの中でも、いろいろ職員と情報共有しながら、イメージを共有しながら、今後どういった方向で進めていくのかということで話をしたところでした。それをまとめていただいて、今後各課のほうに下ろして詳細を詰めていこうというところで、ちょっと災害が起きてしまったというところで、今現在、頓挫しているところです。これについては、9月末にもう一度情報化推進委員会を開催しまして、各課のほうでもんで、これからどういった方向で進めていくのかということで検討するつもりでおりますけれども、今回の災害を受けて、手順、順番といいますか、そういったものも変わってくるのではないかなというふうに考えています。

まずは、すぐにでもしなければいけないことは、今回の災害でも課題となっておりますけれども、町民の皆さんへの情報伝達ですとか、情報収集、この分野については、特に早急に進めたいというふうに思っていますけれども、なかなか費用もかかることですので、災害前に想定していた事業が組めるかといわれると、ちょっとそうではないのかなというふうに考えています。そういった意味においては、これから災害復旧の中でちょっと抱き合わせた形で、何かDX化ができるようなものについては、DX化をしていくというようなことで進めたいなということでは考えているところです。

あと、計画書の関係でありますけれども、ロードマップを作成する予定であります。ロードマップもどういったものをするのですとか、あとはスケジュールですとか、そういったものを定めますので、高橋議員がおっしゃる計画書の一部なんだろうなというふうには考えています。何十ページの計画というイメージでは、ちょっとこちらでは持っておりませんが、やるにしても当然計画的に進めていく必要があるということで考えておりますので、その辺は十分注意しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

デジタル推進に関しては、やはり今が現在進行形というふうな部分がありますので、逐次、その都度、常任委員会、全協等で最新の情報を私たち議会のほうにも、委員会のほうにもご提示いただければと思っております。

それでは、次に進めさせていただきます。次に、現在の農業界の苦境の打開策があるのかという

ことで、再質問させていただきたいと思います。

まず、第1点、労働力不足がまずあるというふうな、生産現場の課題があるというふうな答弁がありました。問題解決には、地域組織による体制づくりが今後の検討課題と答弁されております。

皆さんのお手元にある資料2をご覧くださいと思います。この資料2が、労働力不足を解決するヒントとなる仕組みが、この特定地域づくり事業協同組合なのではないかと思っております。この事業協同組合は、地域内の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事をつくる仕組みであります。この協同組合に関しては、皆さんもご存じのとおり、第5次総合計画の重点プロジェクト、企業協働による仕事づくりの項目にもしっかりと明記されている組織であります。そのような組織でありますので、設立に向けて動き出すときではないでしょうか。町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

高橋議員ご指摘の特定地域づくり推進法の活用については、全く方向について注目していることであり、隣町の小国町では既に、この事業に手を挙げて進んでおります。我々も本格的な検討も進めているところでもございますので、この関係については、副町長が、随分この法律の施行以来、これは有効なものとして活用すべきでないかということで検討を進めておりますので、副町長から答弁いたさせたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

5番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

特定地域づくり事業協同組合、こちらのほうの設立については、2年ほど前から、総務省、それから財務省、こちらのほうが国の事業として立ち上げを行い、農林水産省のほうもこちらの事業として参画を行っていただいているところです。

こちらのほうにつきましては、特に地方による人口減少化が進んでいるというようなことで、移住者のほうの獲得を行っていくということで、地方の小規模自治体のほうは、移住者獲得に躍起になっているというようなところです。ただ、移住者の方が移住しても、その中で自分のなりわいとなる仕事という部分が、なかなか見つからないと。生涯にわたってこの仕事をす

べきだというようなものが、なかなかすぐには見つからないというような中で、この特定地域づくり事業協同組合、これを立ち上げて、様々な仕事を通年にわたって経験していただくというようなものです。例えば、春先、農家の方々が農業作業で忙しいという部分では、一時的に農家の手伝いをする。夏場になれば、旅館のほうで、いわゆる旅館スタッフとして働く。それから、冬になれば除雪作業で地域の建設会社のほうで働くというようなことで、1年をいろいろな職業を経験しながら、1年間、必要な年収を稼ぎ出すというようなものです。それに対して国が、その協同組合に対して経営関係を補助するというような仕組みになっているところで、こういった部分を行う上では、やはり今飯豊町のほうでも、議員おっしゃるとおり、農家の人手不足と、さらには建設業での人手不足というようなことがありますので、ぜひそういった部分について、検討を行っていきたいというふうには思っています。

現在、小国のほうでは、マルチワークということで、組合のほうが設立されて、たしか4名ほどの方が、移住者の方が登録しているというような形になっています。ただ、それを行うには、農業法人であったり、例えば旅館業の方であったり、それから建設業の方であったり、そういった企業の方から幾分かの出資をしていただかなければならないというところがありますので、あらゆる産業界の企業の方々にお話をさせていただきながら、今後この設立に向けて目指していきたいというふうには、町としては考えているところでありますので、今後ご支援、ご指導のほど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

この災害の中で、庁舎内の職員の方もいろいろ通常の業務に加えて、今の復旧に向けての業務もあると思います。そういう中で役場が、民間の方々が立ち上げようとしている、立ち上げようとしたときに、いろんなアドバイスなどを送っていただける立場で応援していただきたいなというふうに思っております。

それで、次に移らせていただきますが、稲わら、もみ殻についての答弁について、再質問させていただきます。

稲わらに関しては、地域農業の体制づくりを推進していくと答弁いただきましたが、やはり将来的にという時間軸が、ちょっとどうなのかなと。今現在、本当に畜産農家が困っている中で、将来的にという、ちょっと本当に中長期的な言葉かと私は捉えてしまうんですが、それで

はなかなか現在の畜産農家が納得できるものではないのではないかと。飼料代高騰、本当に毎日、牛、豚、鶏に餌を与えるわけですから、やはり将来的ではなくて、もう少し具体的に期限を示すとかをしていかないと、なかなか畜産農家も立ち行かなくなるというふうな状況は切々と感じておりますので、この時間軸に関して、もう少し考え直していただきたい。もう少し具体的におっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あともう一点、次、もみ殻です。もみ殻は、今現在やっぱり厄介者、いわゆる産廃で処理しなくちゃいけない状況にあります。しかし、今答弁書にもありましたくん炭化によって、まだまだ利用価値が上がるというふうな状況になっています。

皆さんにお配りしている資料3をご覧くださいと思うんですが、現在では、くん炭はバイオ炭と呼ばれ、価値が見直されています。炭化することによってCO₂をバイオ炭の中に安定的に固定し、とどめておくことができるようになるのです。田畑などの土壤に混ぜ込むと半永久的にCO₂を土の中にためておくことができるようになります。これは炭素貯留と呼ぶわけなんですけども、バイオ炭による炭素貯留は、大気中のCO₂を減らす効果が期待され、地球温暖化対策としても有効であると考えられています。

このCO₂削減というふうな取組は、まさに町の取組、緊急事態宣言とか、SDGsの未来都市宣言の本当に一部に当てはまるのではないかというふうに思います。しかもこのバイオ炭の取組に関しては、2020年には、CO₂排出削減などの取組を政府が認証するJ-クレジット制度、資料にもお示しておりますが、J-クレジット制度の対象にバイオ炭の農地施策が加えられました。これはどういうことかと説明させていただくと、J-クレジットの制度の対象になることは、農地への炭素貯留量に応じて、企業から収入を得られるようになりますので、稼げる地域になる一つの取組ではないかと思っております。

以上のことから、稲わら、もみ殻は、飯豊町バイオマス活用推進計画において、事業化プロジェクトとすることを提案いたします。現在のプロジェクトは、2点あります。1点が、ながめやまのバイオガス、それはもう完結して、もう液肥が散布できるようになりました。ですので、その2番目が、森林の木材を利用した熱供給です。それに今度加えて、今の稲わら、もみ殻のこのバイオ炭の活用は、ぜひ、地域が稼げる仕組みでありますので、この活用推進計画に事業化プロジェクトとしてランクを上げるというか、取組として考えていただきたいと思ます。

ちなみに、今の推進計画の中間評価の年度が2021年度になっておりますので、しっかりと今見直す時期でもあるのかなと思いますので、町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変調査された、勉強された提案型のご質問に感服してお聞きしておりました。あえて付け足させていただくと、本町は、いわゆる耕種農業と畜産の連携ということについては、この地域では最も古くから耕畜連携を取り組んできた町であり、その実績も上がっているところがございます。その上で、新しい稲わらやもみ殻の活用について、若い農業者からこうしたご意見をお聞きするという事は、非常に頼もしい限りだというふうに思っております。長期的にいずれやるということではなくて、現在の農業情勢は、非常に深刻だというふうに考えておりますので、耕種農業の将来性、畜産農業の将来性も踏まえて、緊急かつ、やはり積極的に取り組まなきゃいけない問題というふうに思いますので、このことについては、農林振興課長から詳細な答弁をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

今、町長からも答弁があったとおり、畜産農家の方々と稲作農家、耕種農家の方々と話合い等も行いながら、できるだけ早く実現に向けた取組を実施していきたいというふうに思います。

災害前に1度、担当職員のほうが、宮城県だったかと思っておりますけども、この取組なども視察に行ったりしておりますので、そういったものを参考にしながら、耕畜連携したような取組をいち早くできるよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今答弁いただきました。災害が発生しましたので当初予定どおりには、いつまでだということとは、なかなか示しにくい時期になってしまったと思うんですが、そう言われても、災害が起きても畜産農家、そして生産者の時間は止まりません。毎日やらなくちゃいけないものは、やらなくちゃいけない。やらなくちゃいけないことも続いているわけですから、再度、今大変復旧の件でお忙しいとは思いますが、畜産農家とやはり話し合う場を持って、初期投資もかかるわけですから、具体的に直接いろんな方々のご意見を聞いて、その事業が開始される時期と

かを示していただければなと思っております。

1つだけ、再質問にお答えしていただけないもう一点。バイオマス活用推進計画において、事業のプロジェクトに格上げと、今2点あるんですが、1点は、ながめやまのバイオガスは、もうほぼ事業が終了したと私は理解していますので、熱供給利用の次に、このもみ殻くん炭の事業を格上げできないものかというふうな提案ですが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まず、最初のご質問、もう少し緊急性を持って取り組んでほしいというご質問についてでございます。

耕畜連携についてですね。承知しました。ただし、現在、災害復旧最優先で、土砂流入した、あるいは流木が流入した水田畦畔の損壊、そうしたことについて、まずは相当な面積がやられましたので、町内全農家の人たちが損害に遭ったと言ってもいい話でありまして、この復興復旧が第一でありますので、現在は、新しい事業をゼロベースで見直して、復興に当たるように強力な指示を出しているところでございますので、今年度はやはり難しい。次年度以降について、今のご意向を十分に大切にしながら組み立てるということが可能かどうか、検討させていただきたいと思っております。

この復興については、最低令和5年までかかるものというふうに判断しております。何とか来年度の作付に間に合うような復旧復興を図らなければいけないということが大前提であります。やはり河川の周辺のリュウダツした水田の復興などについては、やはりもう少し時間がかかるものというふうに判断しておりますので、ぜひ、そうした優先順位を間違えないように検討しながら、今のソフト事業については大事なことでありますので、やらせていただきたいというふうに考えております。

あと、くん炭の活用について、再生エネルギー事業に取り入れるか、取り入れないかということについても、どうなんでしょうかね。これは今々新たにご提案いただきましたので、検討させていただくというふうなことで、可能性については、エネルギー再生事業の担当は、副町長か。副町長からお話しさせていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋議員の再質問に端的にお答えさせていただきたいというふうに思います。

2050年までにCO₂排出ゼロを掲げたゼロカーボンシティ宣言を町としては行っております。再生可能エネルギーの普及をこれから行いながら、自然災害の発生という部分を防いでいかなければならないというところがありますので、ぜひ、検討の一つとして考えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

優先順位のお話もありましたので、そこは私も重々理解して、これから町民の方、住民の方にいろいろ私からも説明させていただきたいと思います。

時間が残り5分になりました。

教育環境の未来について、お伺いしたいと思います。

教育長から答弁いただいておりますが、町長にお聞きします。

町長と教育委員会の考えに差はないというふうに教育長からは答弁されていますが、そのとおりですかね。そこを確認させてください。いわゆる義務教育学校1校の義務教育学校、教育委員会は、異論はない、話を進めたいというふうなことであります。町長もそのお考えがそのとおりなのか、差はないのかどうか。しかもその内容は、また、正式な会議の場、例えば総合教育会議など、教育委員会と町内1校の義務教育学校について、今まで協議されているのかどうか。そして、協議される予定はあるのかどうか。やはりその正式な場で話し合うことが、重要な今後のプロセスだと思いますので、お考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

全く教育長、教育委員会、教育総務、これまでの町長が主催する教育委員会の席上でも同じ話題を共有をしているところでございます。

私が、大変ショックを受けたというふうに申し上げたのは、2つ理由がございます。

1つは、6・3・3制でずっと戦後100年近くも続けてきた学校制度、学級制度が、3プラス6の9年制ということを見通さないといけない状況になったのかという学制への改革への非常な驚きが1つ。それから、それほどまでにやはり子供の少子化が進んで、教育を過不足なく

全員に施すということについては、新入生のいない学校、それから先輩、後輩がいない学校、そういうことがこれ以上増えてはいけないという、そこまで人口減少、子供の少子化が進んだということ自体への改めて認識を申し上げたのであって、その最善の選択として義務教育学校、9年制学校があるということについては、全く疑義を差し挟むものではございません。それだけ申し上げておきたいというふうに思っております。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今回このような災害の状況でありながら、一般質問させていただきました。通常の災害のないときであれば、それほど仕事量の負荷になるようなことはなかったんでしょうけども、今回このように回答いただいた、担当いただいた職員の方々に、まずは感謝を申し上げたいと思います。

そして、復旧は復旧、そして、その次にやはり復興というものがあると思います。ここ数年、復旧にはかかるだろうというふうな町長からもお話ありましたが、その先に少しやっぱり明るい話がないと、ここで本当に飯豊にいて大丈夫なのかとやはり不安に思ってしまう場合もありますので、今日このような質問をさせていただきました。そして、ゼロベースで予算も仕切り直しだということがありましたけども、やることはやって、かけるものは予算をかけて、しっかりと住民の期待に答えていただくことをお願いして、今日の私からの一般質問とさせていただきます。

終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。4番 遠藤芳昭でございます。私から一般質問をさせていただきます。

8月3日の未曾有の豪雨災害によりまして被災されました多くの町民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興がなされることをお祈り申し上げます。また、災害復旧に携わられました職員、建設関連に従事されました方々、そのほか様々なところで奮闘されておられます方々に対し、心から感謝を申し上げるとともに、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

私から3点一般質問をさせていただきます。

1点目は、電池バレー事業の今後について、2点目、小学校早期再編の必要性について、3点目、自主防災会の活動状況についてでございます。

8月3日の未曾有の豪雨災害により、道路・橋梁はじめ農業施設の被害は甚大であり、復旧には相当の期間がかかることが予想されます。今後、被害額も跳ね上がってくると思われますが、町民生活の不安を解消するため、一日も早い復旧復興を希望しています。

災害関連については別の機会として、これまで懸案になっております町の政策及び町民生活に関わる事項3点について、ご質問申し上げます。

1つ目は、電池バレー事業の今後についてでございます。

さきの豪雨災害によって、今後は、緊縮財政運営をしなければならない状況になることが予想されます。町が実施主体で整備を進めてきた構想も、この先は、民間事業者に事業を起こしてもらわなければ目的は達成することはできません。一旦は立ち止まり、見直すべきものは見直すことも必要かと思われまます。

飯豊電池バレー構想は、計画から10年になろうとしていますが、これまで四十数億円という莫大な費用をかけたにもかかわらず、私には、目に見える成果や将来への展望も今は実感できておりません。中でも貸工場は、令和2年9月に完成しましたが、丸2年未使用のままになっています。関係者は、本年4月から稼働すると明言してきたにもかかわらず、工場の運営体制はおろか、貸し借りの契約すら取り交わせないまま今日に至っています。町長は、8月までには見通しが立つと言ってこられました、どのように進展しているのか、お聞きいたします。

また、8月31日付で認可が出ました専門職大学については、今後どのように対応していくのか、併せてお聞きいたします。

2点目、小学校早期再編の必要性についてでございます。

本年6月定例会で、私の小学校再編の一般質問におきまして、町からは「小中1校とした9年制の義務教育学校を目指す」という考えが示されました。児童・生徒数の推移を見れば、義務教育学校を早期に実現する取組を進めるべきと思われまますが、現実的には課題も多く、準備に時間が必要とのことでございました。

しかし、それ以前に必要なのは「町内の小学校を2校とする学校再編」の取組であるはずで、少人数学校や少人数学級の優れている点は、何度も説明を受けてきましたが、この2年間、新入生のいない小学校は、学校自体のていをなしていけるのか、私は疑問であります。1校だけでも早期に統合に動くべきだと思います。少人数であるがゆえに、児童やその保護者には、

大変なストレスがかかっていることもあり、子供の成長においても弊害があるのではないかと推測されます。

令和元年の地区検討委員会答申結果の報告の中で、当該校の保護者アンケートの結果を見ても「統合はやむを得ない」が大多数でありました。地域活力の衰退という懸念、その他もろもろの理由により、再編に踏み切れない事情があったにせよ、このような少人数で学校を継続することは、逆に若者の地域離れにつながってしまうことも考えられます。私は、緊急的な対応として、当該小学校だけでも、できるだけ早期に統合する必要があると思います。町、教育委員会は、この状況をどうするのか、お聞きいたします。

3点目、自主防災組織の活動状況についてです。

このたびの豪雨災害では多くの住宅被害があり、避難した住民も多く、日頃からの備えや避難先やそこでの対応について、改めて考えさせられたように思います。

このような中であって、町民の89%が加入している自主防災組織の活動や対応はどうであったのか、把握していることについて、お教えてください。

また、今後の自主防災活動について考えることがあれば、お教えてください。

以上、私の壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、4番 遠藤芳昭議員から、8.3集中豪雨の災害対応について、関係者にねぎらいの言葉があり、被災された多くの方々に思いやりのあるお言葉をかけていただきました。今後ともどうぞご支援賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、一般質問にお答えいたします。

8月3日からの大雨によって、河川の氾濫や内水氾濫が起きました。住宅の浸水や橋梁の崩落、水田への土砂の流入など、私たちがこれまで経験したことのない甚大な災害に見舞われたところであります。町民の皆様が一日でも早く以前の生活を取り戻せるよう、復興に向けて進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

第1点目の電池バレー事業の今後について、お答えいたします。

飯豊電池バレー構想は、本町の豊かな自然や文化と最先端科学技術が融合する新たなまちづくりを進め、「雇用の創出」「交流人口の拡大」「人材の育成」の3つの柱を掲げて、産業の振興と町内経済の活性化に向けた取組をこれまで行ってまいりました。なぜ、このような取組

を行うに至ったのかを申し上げます。それは人口減少や過疎の問題、地域経済の衰退に苦悩する飯豊町のような地方の小規模自治体の将来を見通し、展望したときに、やはり厳しい将来像を描かざるを得ないという現実があるからであります。それならば、今なすべきことは何かということでもあります。第1に「地域内の資源循環と活用」であります。第2には「知識集約型の産業集積」であります。第3には「環境重視型の社会を牽引する人材の育成」であるというふうに考えております。様々なステークホルダー、事業協力者の皆様と共に、飯豊電池バレー構想を立ち上げるに至ったところであります。

遠藤議員のご質問の貸工場の使用につきましては、電池関連ベンチャー企業の創出と電池関連企業の集積、そして、地域企業との電池関連機械製品開発による事業の立ち上げの拠点として令和2年11月に完成し、ベンチャー企業のセパレータデザイン株式会社様が、令和4年4月から工場操業開始を目指すと言われておりました。しかしながら、残念ながら現在においても操業は開始されていないところでございます。

この間、共に電池バレー構想の実現を目指す株式会社山形銀行様、ベンチャー企業のセパレータデザイン株式会社様、株式会社飯豊電池研究所様と工場操業の見通しを含めて、何度も協議を進めているところでございます。協議の中におきまして、両ベンチャー企業からは、電気自動車向けのリチウムイオン電池部品を製造する国内大手ケミカル企業や海外企業との企業誘致の交渉経過報告においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大やロシアによるウクライナ侵攻による世界情勢及び世界経済の不安定化から、交渉は続いているものの、近々での貸工場を使用した事業展開は難しい、現状では見込めないとの報告を受けているところであります。

民間企業同士での交渉による事業実現には、一定の時間がかかる場合もあるため、すぐに結果が出ないこともあり、じっくりと事の次第を見守りたいと思う一方、工場完成から間もなく丸2年が経過しようとしている状況下においては、貸工場の利用による使用料の歳入が見込めないことや維持管理費がかかるなど、町の財政負担も含めて、一刻でも早い貸工場使用による目的の実現を図る必要があると考えております。

つきましては、ベンチャー企業による貸工場利用の企業誘致活動だけではなく、電池バレー構想の連携協定先である株式会社山形銀行様のご支援による企業誘致や、町独自での企業誘致活動に取り組んでまいりる決意をしているところであります。

昨日も経済産業省東北経済産業局に出向きまして、電動モビリティシステム専門職大学についての説明と紹介を行い、電気自動車関連産業の人材輩出となり得ることと併せ、貸工場の

紹介と企業誘致への協力をトップセールスしてきたところであります。こうした企業誘致活動をあらゆるチャンネルを活用して積み重ねて、貸工場使用が一日でも早く実現するように取り組み、雇用創出及び町内経済の活性化につなげてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、電動モビリティシステム専門職大学の認可申請の結果につきましては、8月31日付で文部科学大臣からの許可通知書が、学校法人赤門学院様に届きました。令和5年4月開学に向けて準備を進めていただくこととなります。

専門職大学開学に向けて町が期待しておりますことは、大学を起点に人の流れをつくり、地域の発展につながることであります。学生や大学関係者、企業人の流入によって、これまでとは異なる需要が見込まれ、新たな様々なものの販路拡大のチャンスが広がって、若者向けアパートが整備されるなど、町内各方面において提供サービスの創造の余地が拡大して、町内経済への刺激が期待されることで、町に住んでいる全ての町民の皆様にとって、生活の向上、文化の向上に寄与する効果が生まれるものと思っております。

学校法人には、万全の体制で開学していただくことを目指していただき、町といたしましては学校法人赤門学院様が、これから行う学生の募集、教育環境の整備、教員の寄宿舎整備、学園生活に必要なアメニティーの整備などのできる限りの支援体制を整えて、学生生活に必要な住環境の整備促進についても考えてまいります。

次に、3点目の自主防災会の活動状況について、お答えいたします。

8月3日の早朝から降り続いた雨は、高峰観測所で24時間306.5ミリの雨量を観測し、本町では、過去最大の降水量を記録いたしました。昭和42年の羽越水害を思い起こさせる大災害となりました。被災された方々に改めてお見舞いを申し上げます。

当日の町の対応としましては、大雨・洪水警報が発表されました12時45分に、職員の動員配備体制を第一次配備とし、15時20分には、避難所開設に向けて調整を図るため、災害対策連絡会議を設置、17時ちょうどには、町内各所で災害が確認される状況になったことから、災害対策本部を設置いたしました。

町においては、指定緊急避難場所を町内に6か所開設し、最大で326名の方が避難されました。現在、避難所は全て閉鎖しておりますものの、7世帯の方が自宅に帰ることができず、いよいよでハイツで避難生活を送っておられる状況にあります。

さて、自主防災組織の活動につきましては、全組織の活動状況はまだ把握していないものの、地元公民館を自主避難所として開設して、高齢者等が避難したという活動を実施した組織があ

るとお聞きしております。今後、各組織からの災害時の活動状況の聞き取りを行って、今後、災害等が発生した際の活動の参考にしてまいりたいと考えております。

今後の自主防災活動につきましては、現在、水防活動に当たっていただいた地元消防団に浸水区域の洗い出しをしていただいております。その情報を自主防災会と共有し、さらに自主防災会においてもこのたびの洪水浸水区域を経験則としてハザードマップの上に落とし込むことで、今後、豪雨災害が発生した場合に備え、避難経路の検証や早期避難に役立てていただきたいと考えております。

2点目の小学校早期再編の必要性については、教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員の一般質問2点目の小学校早期再編の必要性について、お答え申し上げます。

6月議会定例会で、遠藤議員の一般質問に対しまして、教育委員会といたしましては、「複式学級解消のための再編統合や小中一貫教育による義務教育学校推進のためには、中学校を卒業するときの理想の子供像を描き、そのために求められる教育環境のグランドデザインの策定が必要である」との認識を説明をさせていただきました。現在、幼児施設及び小中学校の教職員から委員を選任させていただき、グランドデザイン策定の作業を進めております。令和5年度の教育計画に反映させるため、11月中までにその結果を取りまとめる予定であります。

遠藤議員のご指摘であります2年間新入生のいない小学校だけでも早期に統合に動いてはいかかというご意見につきましては、当該校の教職員の努力はもちろんのこと、保護者の皆様のご協力もあり、同校の児童たちは、意欲的に学習に励み、健やかに学校生活を送っている様子と認識しております。しかし、少人数であるがゆえに、子供たちの成長に必要な環境が十分ではないのではないかとこの保護者の皆様にも心配な声があるということは、教育委員会といたしましても十分に承知しているところでございます。

教育委員会といたしましては、現在のところ、個々の小学校に限定することなく、全町的な視野で学校再編に向けた全体計画を構築したいと考えており、飯豊町の子供たちが、グランドデザインに描く理想の子供像に近づける環境を考案してまいります。少子化のスピードが予測以上に早まっている現状でありますので、早期の再編の必要性を町長並びに議会の皆様とも共有し、義務教育学校に向けた計画に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

ます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁をいただきました。それでは、順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、赤門学院でございますが、専門職大学、その4年越しの認可申請作業のこれまでの粘り強いご努力に敬意を表したいというふうに思いますし、町においても開学準備として、これまでに赤門学院に3億5,000万円の補助金を出したことが、ようやく実を結んでスタートラインに立ったというふうなことだと思います。今後、様々なことがあるかもしれませんが、今までもありましたが、できるだけ町長のお話にあった町の活性化のために、赤門さんには頑張ってくださいというふうに思います。

しかし、様々な状況、環境を見ますと、学生の交通手段、このたびの災害でも鉄道が寸断される、あるいはいろいろなお話がありましたけれども、町には、大学、学生を受け入れるほどの社会的インフラが十分ではないというようなことは、誰が見てもそのとおりかなというふうに思います。

この災害状況下、学生が集まるのかどうかと心配しているところではありますが、羽越水害以来の洪水災害を受けて、災害復興にこれから多額の経費、予算、あるいは労力を使わなければいけない本町にとって、緊縮財政を余儀なくされるというふうなことは、当然のことかと思えます。

こういう状況の中で、町長は、できる限りの支援体制、これは専門職大学に対してですが、整備促進というふうなことがございましたが、どれほどのものを考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

誠に大事なスタートラインに大変な災害を被ってしまいました。私が一番心配しますのは、これによって学校法人側が、いや、こういう大災害のときには、やはり開学を延期したいであるとか、担保したいというようなお考えだとちょっと大変だなと思っておりましたものですから、即、一応の緊急災害対応が終わった後、理事長にお会いをして、「飯豊町としては、災害

発生前のような十全なサポートはできないかもしれないけれども、こういうときにこそ、新しいまちづくりと専門職大学のスタートを一にして、ぜひ頑張ってください。一緒にやりましょう」というふうに申しあげましたところ、文科省からの見通しがついた。現在では、永岡桂子文部科学大臣から、今朝確認いたしました。立派に「認可します」というような認可証を頂戴して拝見いたしました。このことによって大学側が、しっかりと次の一步を大きく踏み込むというふうなことでありますので、まずは意を強くしているところでございます。

今後、町としてできますことは、こうした災害が発生した理由は、町が悪いわけではない。いわゆる町に降った豪雨が原因であり、CO₂の温室効果ガスが基準以上にどんどんと跳ね上がっていくということが、たまたま線状降水帯が、ダブルに飯豊町上空に激甚災害をもたらすような降雨をもたらした。このことは、どこにでも起こり得ることです。町が努力してこれを避けられるものではない。災害が起きてから復興に向けてやらざるを得ないということですので、できることを、やはりこの環境破壊の様々な取組を直していく、修正していくということになります。

それは一方では、電気の火力発電所をどう縮小するか、再生エネルギーを高めていくか、自動車をEV化するかなどなど、様々なこれまで飯豊町が目指してきたことをどう実現するかということですので、そのことの人材養成、若者を育てるということでもありますから、これは大変皮肉な結果ではありますが、飯豊町にそうした人材養成の大学が国から認可を受けたということは、誠にタイミングのよいものというふうに逆に受け止めなければいけない。

そして、できることが限られてあっても、これ以上の教材はないのではないかとこのように思っておりますので、町が直接お金を出すということは、極めて厳しい環境にありますから、そうではなくて、民間の投資を呼び込む。ここは様々な民間団体、企業に、開学が決定したら、認可を受けたらやりますと言われていたことがたくさんございますので、アパートの設置、それから食堂、それから、いわゆる農村の学生生活を十分に援助していただけるだけの住環境の全体的な整備、アメニティーの整備、本屋もない、図書館もない、図書館はありますか。そうした腰かけていろいろと対話する場というのは、限られておりますので、拠点を中心にいろいろと展開していかないとはいけませんし、それはもう時間がない。学生の募集が始まりますので、今日から始まります。ですので、緊急にプロジェクトチームを組んで対応していかねばならないものであるというふうに考えているところでございます。皆様にもぜひ、ご指導、ご協力いただきたいというふうに考えております。

間違いなくこのことによって町は大きく変わる。1年間にうまくいけば40人、4年間で160

人の若者が、そして40人ずつ卒業する。その次に入るのは、80名の若者が入学をする。順調にいけばこういうことでありますので、学長候補以下、そのことを今本当に待ちに待った機会として、教官の皆さんも4年前と全く変わらずに頑張っておられますので、そのことを町民の皆様に、あるいはこの大学の開学を楽しみにしていただいている若者に、本日、午後3時、プレスリリース、共同記者会見を行う赤門学院國分理事長、それから大学の学長予定者の清水 浩先生、そして私と3者で共同記者会見を行う予定でございますので、その場でも今の遠藤議員のご質問等に関わるお話を各それぞれの立場でお話をさせていただくということになるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

る説明をいただきましたが、期待は期待として、今の町の現状、それからこれまでの経過、そして、町民の期待もあります、これまでの様々なこともありますので、やっぱり町民の期待を裏切らない、あるいはこれまでの財政支出、今までに町として出したこともない3億5,000万円もの補助金を出しているわけですから、ちゃんとしてもらわなきゃいけないというふうなことで、期待だけではなくて、きちんとやっぱり物を申していくというふうなことも必要かと思ひます。

具体的に町はどうするんだというのをプロジェクトをつくるということでございましたけども、今後町民感情からして、これ以上の財政支出を湯水のごとく出していくっていうのは、非常に問題があるかなというふうに思ひます。公金の予算が伴う事業につきましては、特別委員会等に議論、議題っていうふうになるかと思ひますので、今後十分議会としても協議をしていきたいなというふうに思ひているところでございます。

続きまして、貸工場です。

貸工場につきましては、町民には108人の雇用、それから町の経済の活性化というふうなことで、計画から五、六年ですかね。そして、完成から2年というふうなことで経過をしておりますけれども、いまだもって空工場になっているというふうな状況でございます。26億円という事業費というふうに承知してございますが、あくまでもこれまでの経過から言えば、セパレータデザイン社が、そこで操業するというふうなことの目的で、計画、設計、工事がされてきたものというふうなことは、間違いないかというふうに思ひます。

まずは、セパレータデザイン社ときちんとその賃貸借契約をしてもらうことが先決だと思ひ

ます。いろいろな町長のご答弁では、経費もかかっている、あるいは必要経費もかかっているというふうなことでございますし、家賃も入っていない、予算につけている収入見込みの家賃も入っていないというふうなことでありますので、まずは、この建物は、セパレータデザイン社の意向によって計画されたものということ为前提に賃貸借契約をしてもらうというふうなことだと思えます。

このために町は、何一つ約束を守っていないということはないわけですね。今まできちんとやっぱり町としては、約束を守って整備をしてきて、そして、操業していただくのを待っているというふうな状態でございますが、家賃は年間3,400万円が未収になっています。これで2年目です。光熱水費、様々な経費として維持管理費が750万円、さらには使わなかったので壊れたというふうな修繕料が1,000万円以上あります。これを全部今町がお金を出して、何とかその空の工場を維持管理をしているというふうな状況であります。こういう状態は、できるだけ早く解消してもらうようお願いをしたいなというふうに思います。契約している、いないにかかわらず、維持管理費は、修繕料は、当然セパレータデザイン社に請求すべきものというふうに思います。今までなぜできなかったのか。民間の普通の考え方であれば、当然これだけは町が出しているわけでありまして、これについては、請求をしていくべきだろうというふうに私は思います。多くの町民もそのように考えていると思いますが、町の今の姿勢をお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

賃貸契約を交わしているならば、そういうことでしょう。しかしながら、なかなか私どもの交渉力ということもあるんでしょうし、状況の難しさということもあるんだと思いますが、賃貸借契約に至っていないということから、そうした請求は、いまだできていないというところでございます。

なお、このことの課題性については、十分私どもも関係者も認識しているところでありまして、できるだけ早期に事業の投資、創業、これはこれまでとは違った枠組みで開始するというふうなことに申合せをいたしましたので、もう少しで事態は動いていくというふうに考えているところでございます。

幸いこれまでリチウムイオン電池の将来性について、非常に短期なものではないかという臆測がありまして、そこは一番心配していたところでありますが、そうではなく、全固体電池の

ようなものについては、未来の技術であっても、現在のいわゆるセパレーターを活用したりリチウムイオン電池が世界の趨勢になって、どんどんと各社が投資を進めているという段階でありますので、そのことについては、まず心配はなくなったということでございます。

そうすると、この貸工場というのは、なぜ動かないのかということについて、これまで大きな目標を持っていた枠組みが、なかなかそれは現在の大手の企業でよしとしない。もう少し大きなマーケット、アメリカであるとか、台湾であるとか、中国であるとか、そうしたところに投資が進むという現状でありまして、我々が想定した飯豊のこの貸工場で収まるような規模ではないというふうな判断のようでありまして、それならば、また視点を変えて、当初の方向ということを決して無駄にしないでしっかりと立脚点、支点は定めながらも、もう少し広く利用者に働きかけるというふうなことができないかという相談を申し上げてきたところでありまして、それらについて、様々な提案がなされているということでございますので、しかも専門職大学から人材が輩出されるというふうなことが決まるということになりましたので、今後電池バレーとしては、大きく動いていくものというふうな期待をかけているところでございます。

必ずや、こうした大プロジェクトには、紆余曲折があるというふうによく判断をいたしましたので、今後は、そうした紆余曲折が、よりよい結果がもたらされるよう、私の任期を全うする中で答えを出していきたいと考えておりますので、議員各位、特に遠藤議員には、ぜひ応援をしていただきたいものだというふうに思っております。皆さんのやきもきした気分は、もちろんよく理解しております。そうした世論の期待にしっかりと応えていくことが、私の職務であるというふうに思っておりますので、時間をいただきたい。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明をいただきましたが、行政は、やってしまったから仕方がないわけなんですけども、公金を使うということは、町民との約束を果たしていくというふうなことだと思っただけですね。予算をつけて、それで事業を執行していく。それが町民の幸せにつながっていくというふうなことだと思いますが、今の状況の中では、いつなんだというふうなことが、何も語られないわけですよ。そういうふうな考えれば、町民にきちんと説明をしていく。経過と、あるいは今後の事業の推移、予定をきちんと説明をしていくというふうなことが必要かなというふうに思います。

町長こそ、町民主役とか、それから、町民参加型のまちづくりを目指していくというふうなことですが、この事業に、町民は受ける一方で、これにほとんど参加をしていない。四十数億

円かけた事業に町民がほとんど参加をしていないということに私は問題があるんだと思います。やってあげる事業だけでいいのか、どうなのか。確かに夢はそうです。けれども、こういった事業をきちんと町民に説明をしていく、進めていくというのは、それはやっぱり行政の責任である。公金を使う者の責任である。もちろん私もそうですが、それはきちんと町民に説明する機会を持つ、あるいは町民の声を聞くべきだというふうに思いますので、ぜひ、そういった機会を設けていただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間も経過しておりますので、次の質問に進ませていただきます。

教育再編の問題でございまして、教育長に質問させていただきます。

新しい大学が来ることも大変うれしいことですが、これはあくまでも行政ではなくて民間の大学であります。私が、お話をこれからさせていただきたいのは、今ここに住んでいる子供たちの学校教育、町の義務教育環境が、このままでは少々まずいのではないかというふうなことでございます。

私の質問にある程度理解された答弁をいただいておりますけれども、どうも気になるのは、個々の小学校に限定することなく、全体的な視野で学校再編を検討していくというふうなことがございました。私は、個々の小学校に限定して、緊急的に対応しなければいけないというふうに思っているわけです。来年、遅くとも再来年、もう緊急的に統合すべきだというふうに思います。そういう意味で、教育長に質問いたします。

統合の必要性は、これまで進めてこられた教育委員会の資料なんかを見ても、統合の必要性、少人数学級を解消したい、少人数教育を解消したいというのは、もう十分に分かります。ただ、実態は、車で5分も行けば大人数の学校があり、さらに5分も行けば、ぴかぴかの新しい学校も建っています。団体活動やスポーツ活動もできる環境が、車で5分、10分行けば、今あるわけですよ。どう見ても少人数校の子供たちにとっては、なぜ、僕たちだけ、私たちだけが、こういう少ない学校なのかというふうに言っているのではないかと思います。

教育委員会では、そういう子供たちの声をこれまでに聞く機会をつくってこられたんでしょうか。もう既にいろいろなことで3年ぐらい経過しておりますが、その間、子供たちの声をどのようにこれまで聞いてきたのか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど、個々の学校のところではなくてというようなお話で答弁をさせていただきましたが、個々の学校を見ていくと、それぞれによさがあったり課題があるというようなことは、承知しております。その中で、今、遠藤議員がおっしゃったように、小規模で義務教育の環境としてはいかがなものかというようなご指摘の学校もありますけども、先ほど答弁をさせていただいたとおり、子供たちは、本当によく頑張っているなというふうに感じておりますし、先生方も子供たちの健やかな成長に向けて頑張っているというふうに思います。

ただ、子供たちに直接今の環境がどうだというようなことは、聞いたことがあるかというようなご質問でありましたけども、それは教育委員会としては、まだまだ聞ける状態ではありません。あるいは聞くべきではないというふうには私は感じております。子供たちにあっちの学校がいいとか、こっちの学校がいいというようなことを考えるということではなくて、自分の住んでいる地域、自分の通っている学校のよさをしっかりと感じてもらうのが、学校、あるいは教育委員会の役割だろうというふうに感じているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

聞いていないというふうなことでございますが、よさを感じてもらおうというふうなことでありますけれども、今大変なのではないかというふうに私、言っているわけですよ。そういう環境が、やっぱり地域の中の親御さんからも聞こえてくるんですよね。だから、自分の学校で一生懸命学ぶ、あるいは活動するというのは、どこの学校にも当然なんです。ただ、問題は環境だと思うんですよ。環境がきちんと整っているかどうかということをお私、聞いているわけです。例えば聞くことだって、例えば親御さんと一緒にヒアリングをすとか、親御さんが聞いて、それを教育委員会に伝えるとか、子供がどういうふうに今考えているかっていうのは、そこは聞けると思うんですよ。やっぱり令和元年度の報告から3年も経っていますので、やっぱり子供がどうかというふうなことを聞いていくべきだというふうに思います。

それから、令和元年の地区検討会では、当該校の親御さんが、27名中22名が、1校について統合を進めるべき、あるいは1校はやむを得ないというふうに答えています。27名中22名。再編すべきではないとする保護者は、3名でございました。その後、保護者の意見を聞いていますか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

令和元年度の地区検討委員会での保護者の方々へのアンケート、本当にたくさんの方々再編は致し方ないというように答えていただきました。その後、特段アンケート等については、行っておりません。ただ、地域づくり座談会であるとか、いろいろな会合の中で、小学校の再編については、どうなっているのだというようなご意見をお聞きしてきたところであります。

これまでも地区の方々との話合いついてというのは、座談会的なところで、改めて設けるっていうところはしておりませんが、いろいろな方々から、直接個人的にとか、あるいは団体でというようなこととお話をいただいております。そのほとんどが、早く再編をお願いをしたいというようなことであります。その保護者の方々、地域の方々の声をまず味方にさせていただいて、昨年度、専門家の先生方に十分な会議をしていただいて、将来的に小中一貫の義務教育学校が、飯豊町のこれからの学校の在り方としてはふさわしいというご提言をいただきましたので、それに向けて頑張っていきたいなというふうに思っているところであります。

ただ、遠藤議員は、今々この学校を見て、環境があまりよろしくないから、急いでこの学校だけでも統合したらいいんじゃないかというようなお話なんですけども、1つの学校がなくなるということは、子供たちにとっても保護者にとっても地域にとっても非常に大きなことというふうに私自身は捉えております。そのためにも、専門家会議の先生方からも統合を前提とした準備期間としては、3年ぐらいは絶対必要だというようなことをお聞きしておりますし、私もそのとおりでというふうに思います。

今、当該校ともう一つの学校、あるいはもう一つの学校を統合したとして、まだまだ一時的には、複式学級の解消にはなるわけですけども、出生人数を考えると、間もなくまた複式学級の心配が出てくる。そういうように、6年間の小学校生活の中で2度、同じ子供が2度再編を経験するというような2段階の再編というのは、私はいかがなものかなというふうに思っているところです。

それで、今の当該校の子供たちの教育環境については、集合学習であるとか、オンライン学習とか、そういう形で補わしてはいただいておりますが、これは十分であるとは思っておりません。ただ、統合の時期を本当に見越して、2年なりの期間を準備期間としていかなければいけない。そのときには、義務教育学校としてスタートすべきではないのだろうかというふうに考えておりますので、その辺、ご理解をいただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

る地域の事情なんかも説明をいただきました。自分も経験があるんですけども、やっぱり3年ぐらいは必要かなというふうに思います。だとすれば、私は、これまでの3年間だったのではないかなというふうに思うんですよ。結局、この3年間、専門家会議をして、義務教育学校というふうな方向には向いてはいただいたんですけども、やっぱり子供たちの教育現場は、日に日に年々変わっているわけでありまして、2年間も新入生がいない。複式の2クラスです。そういう状況の中で、本当にそういう理屈が、住民の方、あるいは保護者の方に通るのかなというふうにはちょっと思ったところです。

ちょっともう一点質問しますけども、令和元年度、当該校は、34名の児童がおりました。現在は、半分以下の15名となっています。当時は4学級、複式2学級の4学級あったんですが、今は1、2年生がおりません。複式の2学級です。このような環境下におきまして、複式で配置される教員数など、非常にご苦労されているのではないかなというふうに思います。町もそれについては、手厚い支援をしているわけですが、統合の必要性について、学校現場から、あるいは先生方から、あるいは職員の方々、支援員、そういった方々から何か意見は上がってきていないんでしょうかね。やっぱり学校現場が、とてつご苦労されていると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

現在、当該校は、遠藤議員がおっしゃるように、複式の2学級のみでありますので、担任は2人です。それに教頭、校長、そして養護教諭、それから事務職員というような職員体制になっております。本来であれば、2学級ですと、養護教諭、事務職員の配置もないというふうなところでもありますけども、県のほうにお願いを申し上げて、緊急措置的なところで配置をしていただいておりますので、何とか養護教諭と事務職員が配置になっているというふうなところでもあります。

ただ、大きな学校でも小さな学校でもやるべきことは同じですので、職員も少ないということは、本当に大変だというふうに私も感じております。ただ、先生方は、与えられた条件の下で、子供たちをいかに伸ばしていくかというようなことを考えるというようなことで、この学校が本当に大変だから、新しく別の学校と統合してくださいというような声を先生方から聞くということは、全くありません。今の学校をどうしたらよくなるのか、子供たちをどうしたら

伸ばしていけるのかというようなところに力を注いでいるというふうに感じております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

学校の先生は、やっぱり与えられた使命を適切に一生懸命頑張っておられるんだと思います。ただ、大人数校から来られた先生なんかもおられて、そういう比較なんかも本来していらっしゃるんだと思いますけれども、やっぱり与えられた仕事は、きちんとこなしていくというふうなことは、先生の使命ですが、やっぱり意見が出てこないではなくて、やっぱりどうなんだというふうなところも教育委員会に入っていただいて、お聞きになるべきではないかなというふうに思います。

いろいろな形で問題が出てきているかなと思いますが、私がいろいろお聞きをした上では、少人数がゆえに苦しんでいる子供も中にはおられるんじゃないかなと。仲間意識が深まるというのは、その逆もあるのではないかと思いますし、少人数で6年間同じというのは、子供にとってもストレスや人間関係の問題もやっぱり出てくるのではないかなと思います。複式学級の難しさ、教員数、あるいは男子ばかり、女子ばかりのクラスが生まれていないのか。同じクラスで男女がいるということは、これは人間形成にとっても大事なことなんです。だと思います。そういうことがどうなっているのか。

それから、地域との関係も私もいろいろ見せていただいています。広報、まちづくりセンター、あるいはコミュニティースクール、いろんな形で頑張っておられますけれども、緊密な支援体制も理解できますが、大人と子供は、ある程度距離感が必要なんです。ですから、地域の支援もやっぱりある程度そういった部分も距離感が必要だというふうなことですが、少人数学級では、学校では一体どうなのかというふうに答えています。

それと、少人数学校には私の子供は入れたくないという親が、いるのか、いないのか。というのは、今度入る学校、新しい当該校に、私の例えば同級生が1人しかいないとか、うちの子が1人だというふうな状況だと、やっぱり自分の子供をその学校に入れたいのか、どうなのかというふうなこともあるようにお聞きをしています。それは当然のことだと思います。

ですから、そういったことも他の方面から少人数学校の難しさ、そういったこともありますので、ぜひ、声をやっぱり聞いていただきたいというふうに思います。できるだけ早く、3年間かかるのではなくて、こういう問題がやっぱりあるとすれば、できるだけ早くそういった方向に動いていただきたい。これは私は、教育委員会の仕事だというふうに思います。それが本

来の仕事ではないかなというふうに思いますので、そういった学校現場、子供たち、親、それから地域、そういったものに入っていただいて、いろいろな今後協議をしていただければなというふうに思います。

残り5分になりましたけれども、自主防災会、最後、説明させていただきたいと思います。

時間がないのでございますけれども、未曾有の災害があつて、今後各組織から災害の活動状況の聞き取りを行つて、様々なハザードマップとか、防災計画とか、そういったものに生かしていきたいというふうなことでございますが、私どもとしまして、その自主防災会の活動の大切さ、それから水害に対しての訓練というのは、改めて知らされたというふうなことでございまして、多くの方から、自主防災会の活動というのは、どれほどだったのだというふうに聞かれておりました。これまでの指導をなされてきたその自主防災会について、町としては、どのように今回対応できたのかなというふうにその辺を調べておられれば、お聞きをしたいと思えます。

また、これまでの常識や考え方が、やっぱり通用しない部分もあつたのではないかなというふうに思いますが、どうしたら今後自主防災会が機能するようになるのか。それは地域づくりとも関わってくると思いますので、ぜひ、そこに取り組んでいただきたいなというふうに思えます。今後の課題について、お聞きをします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

未曾有の災害でございました。そのとき自主防災会はどうだったか。これはしっかりと検証していくべきかと思いますが、まず、私は、1つ大事なことを申し上げておきたい。自主防災会ってというのは、災害が起きてからということもありますが、やはり事前に備えるということが、一番のことであつた。そして、いろんな検証をしていただいて、様々なこうしたときには、こうした避難の仕方というふうなことを学んでいただいたということがあろうかと思えます。

その上で、今回は、僅か本当に15分刻みぐらいで気象庁の判断が変わりました。ホットラインで、「町長、大変な事態になるおそれがある。命を守る行動を取るように町民に知らせるタイミングです」と、こういう話でした。それで、最大限、レベル5の「とにかくみんなで何かするということよりも前に、ご自分の命を守る行動を取ってください」、そういう話をラジオと情報網を通じて発出して、おかげさまで、行方不明者は出ましたけれども、多くの方々の中で、困難な状況から身を守っていただいた。避難所へ行くにも外へ出られない。そして、避難

所にも浸水するという異常な事態をまずはくぐり抜けていただいたということに、自主防災組織としての役割は、結果的に担えたのではないかという判断をしておりますが、さらに組織的な動きということの課題も残しているかもしれませんので、今後検証していきたいというふうに思っております。

時間は1分50秒になりましたので、逆質問いいですか。

(議長 菅野富士雄君)

間に合わない。簡単に。

(町長 後藤幸平君)

遠藤議員は、あの夜、どのような行動をされましたか。そのあたりをお話しいただいて、この話題を閉じればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

自主防災会の活動につきましては、各自主防災会で、こういった水害にどのように対処するかというようなことを何らかの形で意思統一をするというふうなことも必要かなと。中にはお年寄りの方もおられますし、あるいは若い人が、みんな職場に出て行って帰ってこられないという状況もありましたので、いろいろな形で連絡とか、そういったものが必要かなというふうに思います。

逆質問いただきましたけども、私が、どういう活動をしたか、どうしておったかなんですが、それこそ地区内を自主防災会の会長さんと共に連絡を取り合って、町内はどういうふうになっているかというふうなことを確認をしました。隣だったんですけれども、おひとり暮らしの方を夕方、それこそ膝まで水につかって、うちに迎えに行ってきました。うちにその方をお泊めしました。それから、その晩は、地域の方々に、皆さんに、おひとり暮らしなんですが、電話をするなり状況を聞くなりして、地域の中でそれを共有するように、そういったことを自治会長と自主防災会と一緒に活動したところでございます。それがいいかどうかはまず別ですが、そのようなことを活動しました。

終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会と

いたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

(午後0時05分 散会)